

令和 8 年 4 月 農業委員会定例会議事録

日時	令和 8 年 4 月 2 0 日（月）午後 2 時 3 0 分～午後 3 時 2 9 分	
場所	さぬき市役所 3 階 3 0 1 ・ 3 0 2	
	議事録署名委員の指名について	
日程第 1	諸報告	
日程第 2	農地法第 3 条に基づく申請審議について	(会長提出議案第 1 ～ 6 号)
日程第 3	非農地証明願いについて	(会長提出議案第 7 ～ 8 号)
日程第 4	農地法第 4 条に基づく申請審議について	(会長提出議案第 9 ～ 1 0 号)
日程第 5	農地法第 5 条に基づく申請審議について	(会長提出議案第 1 1 ～ 2 1 号)
日程第 6	農用地利用集積計画の審議について	(会長提出議案第 2 2 号)
日程第 7	農業経営改善計画の審査について	(会長提出議案第 2 3 号)
日程第 8	地域計画変更申出について	
日程第 9	その他	
出席委員	3 眞田幸隆 4 蓮井セツ子 5 松岡浩二 6 池田幸嗣 7 大塚ノブ子 8 白川良一 9 林 文夫 10 藤井 修 11 樫村浩二 13 寒川孝志 14 戸田修治 15 長田禎二 16 細川和美 17 岩澤佳宣(会長職務代理者) 18 芳竹和政（会長）	
欠席委員	1 山下加代子 2 吉原博美 12 十川隆行	
事務局	蓮井敏彦事務局長 堀口美穂副主幹 久森健司副主幹 山本泰平主査	
農林水産課	鎌野勝信課長補佐 玉木省三副主幹	
農地機構	猪熊正農地集積専門員 西湊健一農地集積専門員	
傍聴者	なし	

事務局

それでは、令和8年4月農業委員会定例会を開催致します。
会長、よろしくお願いします。

議長（会長）

ただいまより定例会を始めたいと思います。
今日は総会ということで、お疲れさまでございます。どうぞよろしくお願い致します。
それでは、ただいまより定例会の議事を進行させていただきます。
なお、本日提案致します案件については事前に各地区で現地確認し、調査していただいていると思いますので、よろしくお願い致します。
さて、本日の出席は18名中15名の出席で、農業委員会等に関する法律第27条第3項に基づき、過半数の出席ですので成立することを宣言致します。
それでは、議事録署名委員の決定ですが、私のほうから指名致します。それでは、13番 寒川委員さん、14番 戸田委員さんをお願い致します。
では、本日の日程にそって進めさせていただきます。
日程第1 諸報告。事務局より報告をお願いします。

事務局

まず、別紙A4の資料1ページ、農地法第18条第6項に基づく通知についてをご覧ください。これは賃借権を中途解約するもので、1件受理しています。
報告第1号、貸人、●●●●●●、●●●●様、借人、●●●●●●、●●●●様、申請地、●●●●●●●●●●●●●●番です。解約理由は貸人の都合です。
次に、別紙A4の資料2から4ページの使用貸借終了農地返還通知をご覧ください。これは使用貸借権を中途解約するもので、14件受理しています。
報告第1号、第2号は農地機構を介した合意解約になります。報告第1号、貸人、●●●●●●、●●●●様、報告第2号、借人、●●●●●●、●●●●様、申請地、●●●●●●●●●●●●●●番他1筆です。解約の理由は借人の都合です。
報告第3号、第4号は農地機構を介した合意解約になります。報告第3号、貸人、●●●●●●、●●●●様、報告第4号、借人、●●●●●●、●●●●様、申請地、●●●●●●●●●●●●●●番他2筆です。解約の理由は借人の都合です。
報告第5号、第6号は農地機構を介した合意解約になります。報告第5号、貸人、●●●●●●、●●●●様、報告第6号、借人、●●●●●●、●●●●様、申請地、●●●●●●●●●●●●●●番●です。解約理由は借人の都合です。
報告第7号、第8号は農地機構を介した合意解約になります。報告第7号、貸人、●●●●●●、●●●●様、報告第8号、借人、●●●●●●、●●●●様、申請地、●●●●●●●●●●●●●●番●です。解約理由は借人

議長（会長）

事務局

会長提出議案第3号、譲渡人、●●●、●●●●様、譲受人、●●●、●

第1号議案ですが、4月15日に農業委員、推進委員、全員で確認に行きました。きれいに今もう既に管理されていまして、ある部分はもうソラマメを植えてというような状況でした。特に問題ないと思いますので、よろしくお

	願います。
議長（会長）	続いて、●●地区代表委員から報告をお願いします。
大塚ノブ子委員	第2号議案についてご報告致します。私たち4月18日に現地確認を行いました。この●●さんが譲り受ける畑ですけれども、立派に農地は整地されて、畑として言うことありません。果樹を植えるのには最適だと思います。私たちよろしいのではないかと判断致しました。よろしくお願い致します。 第3号議案についてご報告致します。これも4月18日に現地確認を行いました。先月議案に出とった畑なんですけども、柿の木も大きくなって、葉が茂って立派になっておりましたし、●●さんはお野菜を作るそうですが、立派にできると思います。よろしくお願い致します。 第4号議案について、これも4月18日に現地確認を行いました。これはもう既に何種類かの果樹が植わっていましたし、草が大きく伸びていましたけれども、草刈りをしますと立派な畑として適応できると思いますので、私たちはよろしいのではないかと判断致しました。よろしくお願い致します。 それと、第5号議案について、これも4月18日に私たち現地確認を行いました。これは農家としては●●さん水稻を作るそうですが、最適の農地だと思います。よろしくお願い致します。 以上です。
議長（会長）	続いて、●●地区代表委員から報告をお願いします。
樫村浩二委員	第6号議案について報告します。4月14日、6名で現地確認を致しました。きちんと管理されております。●●●●さんは几帳面な方で、問題ないと思いますので、よろしくお願い致します。
議長（会長）	地区代表委員の報告が終わりました。議案第1号から第6号につきまして質疑等がありましたら発言を認めます。
全委員	「質疑なし」との声あり。
議長（会長）	ないようですので、議案第1号から第6号につきましてお諮りします。議案第1号から第6号について異議ありませんか。
全委員	「異議なし」との声あり。
議長（会長）	それでは、議案第1号から第6号を原案のとおり認めることと致します。 続きまして、日程第3 非農地証明願いについて、会長提出議案第7号から第8号までを議題とし、一括上程致します。 それでは、事務局の説明をお願いします。

それでは、会長提出議案第 7 号から第 8 号の非農地証明願いについて説明します。

それでは、個別案件についてご説明させていただきます。

会長提出議案第 8 号、申請人、●●●●●●●●、●●●●●●様、申請地、●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●番●です。台帳地目畑、現況地目、山林で、地積は 1 7 7 ㎡です。申請理由は、平成 1 5 年頃から管理が行き届かず耕作放棄地となり、隣接地の山林と一体化したためです。資料は 9 ページから 1 0 ページをご覧ください。●●●●●●●●●●●●から南西へ約 8 0 0 m に位置しております。

事務局からの説明が終了致しました。なお、本議案については、●●地区の関係案件ですので、代表委員から調査結果の報告をお願いします。

●●地区代表委員から報告をお願いします。

4月14日に6名で現地確認致しました。写真のとおりでございまして、もうこれは仕方がないということになりましたので、よろしくお願いしたいと思います。

それから第8号でございますが、これも先ほどの第6号の案件の所有者、持っとった方の畑でございますが、これも西側が池なんです。耕作しにくいところだったのでそういうこともあろうかと思いますが、もう今は竹やぶ化していまして、ちょっともう復旧不可能だと思いますので仕方ないと思います。

以上でございます。

地区代表委員の報告が終わりました。議案第7号から第8号について質疑等がありましたら発言を認めます。

「質疑なし」との声あり。

ないようですので、議案第7号から第8号につきましてお諮りします。議案第7号から第8号について異議ありませんか。

全委員

「異議なし」との声あり。

議長（会長）

それでは、議案第7号から第8号を原案のとおり認めることと致します。
続きまして、日程第4 農地法第4条に基づく申請審議について、会長提出議案第9号から第10号までを議題とし、一括上程致します。
それでは、事務局の説明をお願いします。

事務局

今月の4条の案件は2件ございまして、面積にして170㎡、2筆です。
議案書4ページからでございます。

会長提出議案第9号についてご説明します。申請人、●●、●●●●様、申請地、●●●●●●●●●●番●、台帳地目畑、現況地目畑、地積152㎡。転用目的、宅地拡張。工事着完予定年月日、平成18年1月1日から令和8年9月30日。農地区分、第2種農地。無断転用是正の案件で、本年2月に農振除外の審議をしたものです。資料は11から12ページで、位置図を11ページに掲載しています。

申請地は、●●●●●の南西約1kmに位置しております。申請地は、平成18年頃に農業用機械を置くための駐車場スペースが必要となり、転用許可を受けずに造成していたものであり、このたび無断転用を解消するため、また、新たに自家用車の駐車スペースの確保のため、転用申請に至りました。地元土地改良区をはじめ、水利組合の同意も得ております。また、始末書も添付され、反省の念を示していることなどから、許可も止むを得ないと考えております。

会長提出議案第10号についてご説明します。申請人、●●●●●、●●●●●様、申請地、●●●●●●●●●●●●●●●●番●、台帳地目畑、現況地目、宅地、地積18㎡。転用目的、宅地拡張。工事着完予定年月日、昭和41年1月1日から昭和42年12月31日。農地区分、第2種農地。無断転用是正の申請案件で、本年2月に農振除外の審議をしたものです。資料は13から14ページで、位置図を13ページに掲載しています。

申請地は、●●●●●の北西約750mに位置しております。申請地は、昭和41年頃に申請人が自宅の進入路として転用許可を受けずに造成していたものであり、無断転用を解消するため、転用申請に至りました。地元土地改良区をはじめ、水利組合の同意も得ております。また、始末書も添付され、反省の念を示していることなどから、許可も止むを得ないやむをえないと考えております。

以上です。

議長（会長）

事務局からの説明が終了致しました。なお、本議案については、●●地区、●●地区の関係案件ですので、代表委員から調査結果の報告をお願いします。

●●地区代表委員から報告をお願いします。

大塚ノブ子委員	第9号議案についてご報告致します。私たち4月18日に現地確認を行いました。これも無断転用の是正ということで、よろしいのではないのでしょうかと判断しました。よろしくお願い致します。
議長（会長）	続いて、●●地区代表委員から報告をお願いします。
樫村浩二委員	第10号ですが、4月14日に6名で現地確認を致しました。過去に1回、2回目ですから確認していますので、これも問題ないと思います。よろしくお願い致します。
議長（会長）	地区代表委員の報告が終わりました。議案第9号から第10号につきまして質疑等がありましたら発言を認めます。
全委員	「質疑なし」との声あり。
議長（会長）	ないようですので、議案第9号から第10号につきましてお諮りします。議案第9号から第10号について異議ありませんか。
全委員	「異議なし」との声あり。
議長（会長）	それでは、議案第9号から第10号を原案のとおり認めることとし、香川県へ進達致します。 続きまして、日程第5 農地法第5条に基づく申請審議について、会長提出議案第11号から第21号を議題とし、一括上程致します。 それでは、事務局から説明をお願いします。
事務局	今月の5条の案件は11件ございまして、面積にして8,702.06㎡、20筆です。議案書5ページからでございます。 会長提出議案第11号についてご説明します。譲渡人、●●●●●●、●●●●●様、譲受人、●●●●●●、●●●●●様。申請地、●●●●●●●●●●●●●●●●番●●、台帳地目、現況地目ともに田、地積263㎡。転用目的、貸駐車場用地。工事着完予定年月日、令和8年6月10日から令和8年12月10日。権利、所有権移転売買、農地区分、第2種農地。本年2月に農振除外の審議をした申請案件です。資料は15から16ページで、位置図を15ページに掲載しています。 申請地は、●●●●●●の北約1.1kmに位置しております。譲受人は建築業を営む会社の役員であり、その会社の駐車場スペースが手狭となり、隣接する申請地を新たに会社の駐車場用地として造成し貸し出すために、転用申請に至りました。地元土地改良区をはじめ、水利組合の同意も得ております。

会長提出議案第15号についてご説明します。譲渡人、●●●●●●、●●●●●●様、譲受人、●●●、●●●●●●様。申請地、●●●●●●●●番●他2筆、台帳地目畑、現況地目、雑種地、地積424㎡。転用目的、民泊施設用進入路・駐車場用地。工事着完予定年月日、令和2年1月1日から令和8年12月25日。権利、所有権移転売買、農地区分、第2種農地。無断転用是正の申請案件で、本年2月に農振除外の審議をしたものです。資料は23から25ページで、位置図を23ページに掲載しています。

申請地は、●●●●●●●●●●●●●●●●の南東約800mに位置しております。譲受人は、近年需要のある自然に囲まれた景観地で古民家を活用した民泊用地を探していたところ、高齢で介護施設に入所している譲渡人が所有している空き家及び周辺農地を処分したい意向が合致したことから、転用申請に至りました。

なお、本申請地は、平成2年頃に住居として利用されていた際に進入路や駐車場として造成されていたことから、無断転用の是正も兼ねた申請案件となっております。地元土地改良区をはじめ、水利組合の同意も得ております。始末書も添付され、反省の念を示していることなどから、許可も止むを得ないと考えております。

会長提出議案第16号についてご説明します。譲渡人、●●●●●●、●●●●●●様、譲受人、●、●●●●●●様。申請地、●●●●●●●●番他3筆、台帳地目、畑及び宅地、現況地目畑、地積1,995.06㎡。転用目的、馬場・馬房敷地。工事着完予定年月日、令和8年6月10日から令和9年3月10日。権利、所有権移転売買、農地区分、第2種農地。本年2月に農振除外の審議をした申請案件です。資料は26から27ページで、位置図を26ページに掲載しています。

申請地は、●●●●●●●●●●の南西約350mに位置しております。譲受人は自宅近くで馬2頭の飼育を計画しております。現在、自宅の周辺地で牧草を生産するための農地や収穫後の牧草を置くための土地を確保しており、馬を受け入れるための体制を整えているところです。このたび馬の飼育を開始しようとしており、馬が走るための馬場や休むための馬房を申請地に設置したく、転用申請に至りました。地元土地改良区をはじめ、水利組合の同意も得ております。

会長提出議案第17号についてご説明します。譲渡人、●●●●●●、●●●●●●様、譲受人、●●●●●●、●●●●●●●●●●様。申請地、●●●●●●●●●●●●●●●●番●他1筆、台帳地目、現況地目ともに田、地積773㎡。転用目的、農業用施設。工事着完予定年月日、平成21年1月10日から令和8年8月8日。権利、賃借権設定、農地区分、第1種農地。無断転用是正の上、農業用施設を拡張する申請案件で、本年2月に農振用途区分変更の審議をしたものです。資料は28から29ページで、位置図を28ページに掲載しています。

申請地は、●●●●●●の南西約500mに位置しております。譲受人は集落営農を行う農業法人であり、平成21年頃、農地法の手続を取らずに農業

で、位置図を35ページに掲載しています。

申請地は、●●●●●●●の南東約350mに位置しております。譲受人は不動産業を営んでおり、近隣にスーパーなどの店舗があり、幹線道路や鉄道の駅からも近く、生活する上で利便性のよい本申請地において、新たに11区画の宅地を造成することを目的として、転用申請に至りました。地元土地改良区をはじめ、水利組合の同意も得ております。

会長提出議案第21号についてご説明します。譲渡人、●●●●、●●●●様、譲受人、●●●●●●●、●●●●様。申請地、●●●●●●●●●●番●、台帳地目畑、現況地目、雑種地、地積205㎡。転用目的、駐車場用地、ゴミ用物置。工事着完予定年月日、令和3年4月1日から令和3年7月31日。権利、所有権移転売買、農地区分、第2種農地。無断転用是正の申請案件で、本年2月に農振除外の審議をしたものです。資料は38から39ページで、位置図を38ページに掲載しています。

申請地は、●●●●●●の南西約1.2kmに位置しております。譲受人はペット販売業を営んでおり、令和3年頃に従業員や業者、来客者の駐車場が手狭となってきたことから、本申請地を駐車場用地及びゴミ用物置として転用許可を受けずに造成していたものであり、無断転用を解消するため、転用申請に至りました。地元土地改良区をはじめ、水利組合の同意も得ております。また、始末書も添付され、反省の念を示していることなどから、許可も止むを得ないと考えております。

以上です。

議長（会長）

事務局からの説明が終了致しました。なお、本議案については、●●地区、●●地区、●●地区、●●地区、●●地区の関係案件ですので、代表委員から調査結果の報告をお願いします。
●●地区からお願いします。

事務局

失礼します。●●地区の●●代表委員さんのほうは所用のため欠席ということで、事務局が代わりましてご報告致します。

会長提出議案第11号につきましては、先般、●●地区の農業委員、推進委員で現地を確認しましたところ、問題なしということで、●●代表委員さんからご報告を受けておりますので、よろしくお願い致します。

以上です。

議長（会長）

続いて、●●地区代表委員から説明をお願いします。

松岡浩二委員

第12号ですが、●●さんは若い人で、6人か7人ぐらい若いグループでやられています。●●●で耕作されているんですけど、今回、●●●で倉庫を建てようとしています。既に、その周辺の農地をたくさん借りており、いいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

13号、14号は●●●の太陽光、今から工事が始まるんだと思いますけ

	ど、その準備する資材置場とか、キュービクル等を置く場所、その案件ですので、よろしくお願いしたいと思います。
議長（会長）	続いて、●●地区代表委員から報告をお願いします。
大塚ノブ子委員	第15号についてご報告致します。私たち4月18日に現地確認を行いました。現地は雑種地で、転用目的が進入路用地、また駐車場用地として、今までの無断転用の是正ということで今回この案件が出ております。私たちこれは差し支えないだろうと判断しましたので、よろしくお願い致します。 第16号案件について、これも4月18日に現地確認を行いました。2月20日の定例会では、上から3番目の●●●番●、宅地94.06が入っておりますでしたけれども、今回これが入って1,995.06㎡となっております。これ馬場と馬房の敷地となっておりますので、これもよいのではないかと判断致しました。よろしくお願い致します。
議長（会長）	続いて、●●地区代表委員から報告をお願いします。
樫村浩二委員	失礼します。17号、18号ですが、私たち4月14日に6名で現地確認を致しました。 17号、これは●●●●ですけど、その周りに広大な土地を持っております、ここの施設ですので、これから期待の持てる施設でありますので、よろしいかと思います。 それから、第18号ですが、これも前回も訪問しまして確認致しております。また新しい家族が増えるので、これもよろしいかと思います。 よろしくお願いします。
議長（会長）	続いて、●●地区代表委員から報告をお願いします。
戸田修治委員	昨日、全員で現地確認しました。農振除外も含めて、非常に利便性のいいところに宅地が出来たり、それから、21号については物置、駐車場ということで、特段問題なかろうと思いますので、よろしくお願いします。
議長（会長）	地区代表委員の報告が終わりました。議案第11号から第21号につきまして質疑等がありましたら発言を認めます。
全委員	「質疑なし」との声あり。
議長（会長）	ないようですので、第11号から第21号につきましてお諮りします。議案第11号から第21号について異議ありませんか。
全委員	「異議なし」との声あり。

議長（会長）	それでは、議案第１１号から第２１号を原案のとおり認めることとし、香川県へ進達致します。
	続きまして、日程第６ 農用地利用集積計画の審議について、会長提出議案第２２号を議題とし、上程致します。なお、今月の議案で、議案書の整理番号１１番が●、１２番から２２番が●●委員の除斥対象議案となりますので、後で別審議と致します。 それでは、事務局から説明を求めます。
事務局	会長提出議案第２２号についてご説明致します。議案書８ページから１０ページをご覧ください。 農地の貸し借りについて、委員さん案件を除いた４１件についてご説明致します。 貸付先は、個人３６件、法人５件となっております。設定する権利の種類は、使用貸借権３８件、賃借権３件で、賃借権３件の内訳は、３，０００円が２件、１万円が１件となります。期間は、５年が８件、６年が５件、１０年が２８件となっております。 利用内容については、水稻、麦、露地野菜、飼料用作物となっております。地域計画の区域については、●●地区５件、●●地区４件、●●地区４件、●●地区３件、●●地区５件、●●地区３件、●●地区８件、●●地区９件となっております。 以上です。
議長（会長）	説明が終了致しました。質疑に入ります。なお、本案件につきましては件数が多く、時間もかかりそうですので、一括して質疑に入ります。質疑等がある場合は整理番号を指定の上、ご発言ください。
全委員	「質疑なし」との声あり。
議長（会長）	ないようですので、議案書の整理番号１１番から２２番を除く議案第２２号について原案のとおり認めることとしてよろしいでしょうか。
全委員	「異議なし」との声あり。
議長（会長）	それでは、議案書の整理番号第１１番から２２番を除く議案第２２号につきまして原案のとおり認めることと致します。 続きまして、●の関係案件である議案書の整理番号１１番、●●委員の関係議案である１２番から２２番の審議に入りますので、議事進行を職務代理にお願い致します。
議長（会長職務）	それでは、●●委員、●●委員の退席を求めます。

代理人)	(●●委員、●●委員 退席)
議長(会長職務代理人)	それでは、事務局から報告をお願いします。
事務局	会長提出議案第22号についての委員さんの案件は12件で、権利の種類は、使用貸借権が12件となっております。期間は、5年が1件、10年が11件となっております。利用内容については、水稻、麦、露地野菜となっております。地域計画の区域は、●●地区12件となっております。 以上です。
議長(会長職務代理人)	説明が終わりました。質疑応答を求めます。 ありませんか。
全委員	「質疑なし」との声あり。
議長(会長職務代理人)	なければ、原案のとおり認めることとしてよろしいでしょうか。
全委員	「異議なし」との声あり。
議長(会長職務代理人)	それでは、原案のとおり承認致します。 退席されている●●委員と●●委員の再入場を認めます。 (●●委員、●●委員 着席)
議長(会長)	日程第7 農業経営改善計画の審査について、会長提出議案第23号を議題とし、上程致します。 それでは、事務局からの説明を求めます。
事務局	会長提出議案第23号、1番、●●●●●さんです。 住所はさぬき市●●●●●番地●、生年月日は昭和●●年●月●●日生まれです。 経営改善計画を参照してください。 ①農業経営体の営農活動の現状及び目標の(1)営農類型としましては、果樹類になります。 ②農業経営の規模拡大に関する現状及び目標としまして、(1)生産について、シャインマスカットの作付面積の現状は18aで生産量が3tです。5年後は作付面積を25a、生産量を4tに増やします。 (3)農用地及び農業生産施設につきましては、ア)の農用地で、所有地の現状、田が34aで畑が64aですが、5年後変更はありません。 イ)の農業生産施設につきましては、ビニールハウスの現状、2棟の1、

400㎡ですが、5年後までに3棟の2, 100㎡に増やします。雨よけ施設は現状1棟の400㎡ですが、5年後までに変更はありません。倉庫は現状1棟50㎡ですが、こちらも5年後までに変更はありません。

今後の取組としまして、土壌改良及び適正な摘果により秀品率を上げ、単価の上昇を目指します。また、施設を増設し、収量増を目指します。現状の年間所得270万円のところ、5年後413万円を目指します。経験も実績もある農業者ですので、認定農業者の新規認定についてのご審議をよろしくお願いします。

続きまして、2番の●●●●さんです。

住所はさぬき市●●●●●●番地●です。生年月日は昭和●●年●月●●日です。

経営改善計画を参照してください。

①農業経営体の営農活動の現状及び目標の(1)営農類型としましては、複合経営になります。

②農業経営の規模拡大に関する現状及び目標としまして、(1)生産について、アスパラガスの作付面積の現状は15aで生産量は5tですが、5年後変更はありません。ブロッコリーの作付面積の現状は10aで生産量1tですが、5年後は作付面積を20aで生産量2tに増やします。水稻の作付面積の現状は130aで生産量7tですが、5年後は作付面積200aで生産量11tに増やします。

(3)農用地及び農業生産施設につきましては、ア)の農用地で、所有地の現状、田が67aと畑17aですが、5年後までに田を111aに増やします。借入地で田の現状は123aですが、5年後までに110aに減らします。

イ)の農業生産施設につきましては、ビニールハウスが現状9棟の1, 500㎡、こちらは5年後変更はありません。倉庫は現状1棟の200㎡ですが、こちらも5年後変更はありません。

今後の取組としまして、病虫害防除の徹底、換気・灌水の適切な実施により収量・品質の向上を図り、所得の向上を目指します。現状の年間所得265万円のところ、5年後426万円を目指します。経験も実績もある農業者ですので、認定農業者の新規認定についてのご審議をよろしくをお願いします。

以上です。

議長(会長)

事務局の説明が終了致しました。

本議案については、●●地区の関係案件ですので、地区代表委員から補足事項等ありましたら報告をお願い致します。

大塚ノブ子委員

●●さんの件なんですけれども、お父さんの代からブドウを作っておりました。この人お勤めしていたんですけど、退職して、今、シャインマスカットに取り組んでおります。大変、やる気のある方です。どうぞよろしくお願い

い致します。

それと、2番の●●●●さんですけれども、年齢は●●歳、大変若々しい女性です。アスパラ、ブロッコリー、水稻を作っておりますけれども、旦那さんが別に仕事を持っていて、農機具の操作はしてくれるそうです。大変経営も順調だそうです。よろしくお願い致します。

議長（会長） 地区代表委員の報告が終わりました。質疑等がありましたら発言を認めます。

全委員 「質疑なし」との声あり。

議長（会長） それでは、議案第23号についてお諮り致します。
異議ありませんか。

全委員 「異議なし」との声あり。

議長（会長） それでは、議案第23号について原案のとおり承認致します。
続いて、日程第8 地域計画変更申出について、農業経営基盤促進法に基づき農業委員会等への意見聴取を実施することとなっております。
それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局 地域計画変更申出についてご説明させていただきます。
今月の地域計画の変更申出は3件です。
それでは、個別にご説明します。参考となる資料は一覧表の次のページから1ページずつつけておりますので、適宜ご参照のほどよろしくお願いします。
申出番号1、資料1ページをご覧ください。申請人、●●●、●●●●様、申請地、●●●●●●●●●●●●●●●●番●他1筆、地積203㎡。転用目的、非農家の自己住宅。申請地と土地利用計画は記載のとおりとなっております。
申出番号2、資料2ページをご覧ください。申請人、●●、●●●●様、申請地、●●●●●●●●●●●●●●●●番●、地積50㎡。転用目的、駐車場用地。申請地と土地利用計画は記載のとおりとなっております。
申出番号3、資料3ページをご覧ください。申請人、●●●●、●●●●様、申請地、●●●●●●●●●●●●●●●●番●、地積301㎡。転用目的、宅地拡張。申請地と土地利用計画は記載のとおりとなっております。
以上です。

議長（会長） 事務局の説明が終了致しました。地域計画変更申出について質疑等がありましたら発言を認めます。

全委員	「質疑なし」との声あり。
議長（会長）	それでは、日程第8 地域計画変更申出についてお諮りします。異議ありませんか。
全委員	「異議なし」との声あり。
議長（会長）	それでは、日程第8 地域計画変更申出について原案のとおり認めることと致します。 続いて、日程第9 その他で、事務局から何かありましたら報告をお願いします。
事務局	事務局からは来月の定例会ですけども、5月20日水曜日1時半から、この場所で行いますので、よろしくお願い致します。以上です。
議長（会長）	農地集積専門員から何かありますか。
農地機構	ございません。
議長（会長）	以上をもちまして、令和8年4月農業委員会定例会を閉会と致します。慎重なる審議を頂き、御礼を申し上げます。 （ 3時29分閉会）

各議案毎の採決結果（議長は可否に入らず）

・農地法第3条に基づく申請審議について

賛成委員・・・・・・14名　　反対委員・・・・・・0名

・非農地証明願いについて

賛成委員・・・・・・14名　　反対委員・・・・・・0名

・農地法第4条に基づく申請審議について

賛成委員・・・・・・14名　　反対委員・・・・・・0名

・農地法第5条に基づく申請審議について

賛成委員・・・・・・14名　　反対委員・・・・・・0名

・農用地利用集積計画の審議について

賛成委員・・・・・・14名　　反対委員・・・・・・0名

・農業経営改善計画の審査について

賛成委員・・・・・・14名　　反対委員・・・・・・0名

・地域計画変更申出について

賛成委員・・・・・・14名　　反対委員・・・・・・0名

上記は会議の顛末を録して正当なることを証して署名する。

農業委員会会長（議長）

署名委員　　13番

署名委員　　14番